

2024年11月吉日

東京都渋谷区宇田川町14-13
株式会社 Vook
代表取締役 岡本 俊太郎

「ご相談窓口」の設置について

- ・ 弊社では、令和6年11月1日施行の「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」に基づき、同法第13条（育児介護等に対する配慮）及び第14条（ハラスメント行為に係る相談対応等）の規定に係る対応として、以下の相談窓口（※）を設置いたしました。
※ 本相談窓口は、フリーランス以外の方々もご利用いただけます。
- ・ 妊娠、出産若しくは育児又は介護と両立して業務を行う必要が生じた場合や、業務におけるハラスメント（セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント及びパワーハラスメント）の疑いがある行為を受けた場合、その他弊社とのお取引に関するご相談などにつきましては、以下の相談窓口（又は弊社の担当者）宛にお申し出ください。
- ・ お申し出いただいた内容は、お申し出いただいた方のプライバシー保護に十分に配慮させていただきながら、お申し出いただいた内容の確認やその対応検討等に必要且つ最小限の範囲で、相談窓口（及び弊社の担当者）を含む弊社内の関係者並びに必要なに応じて外部専門家等と共有させていただきます。
- ・ お申し出を行ったことや、お申し出の内容等を理由として、お申し出の方及びその関係者等に対して、不利益な取り扱いをすることはございません。

【相談窓口】

担当部署：株式会社 Vook コーポレート部

E-mail アドレス（専用）：csdesk@vook.co.jp

（ご参考：URLは2024年11月1日現在のものです）

- ・ フリーランス・トラブル110番

<https://freelance110.mhlw.go.jp/>

- ・ 公益通報者保護制度相談ダイヤル／公益通報をしようとする時や通報後に相談する相談先

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/contact

以上